

# 附属機関等の運営に関する基本事項

(令和4年4月1日時点)

【所管局：環境局】

機関名称	東京都環境審議会
機関種別	附属機関
設置根拠 法令等	環境基本法(平成5年法律第91号)第43条 東京都環境基本条例(平成6年条例第92号)第25条
設置年月日	平成6年8月1日
機関の目的 ・所掌内容	東京都における環境の保全に関して基本的な事項を調査・審議する。
委員数	26人 (うち、女性委員数 14人)
会議公開	公開
会議 非公開理由	—
議事録公開	公開
議事録を非公開と する場合の理由	—
備考	—
HPのURL	<a href="https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/basic/conference/council/index.html">https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/basic/conference/council/index.html</a>
問い合わせ先	環境局総務部環境政策課 電話番号：03-5388-3426 FAX番号：03-5388-1377